

令和6年度 茨城県消費者団体との意見交換会の概要

1 日時：令和6年11月7日(月) 13:30~15:15

2 場所：茨城県水戸生涯学習センター 中講座室

3 出席者：

(消費者団体)

石岡市地域女性団体連絡協議会	4名
茨城県生活学校連絡会	2名
いばらき農村女性ネットワーク	4名
水戸市地域女性団体連絡会	4名
消費者サポートいばらき	1名
生活協同組合パルシステム茨城 栃木	3名
下妻市消費者友の会	3名
桜川市くらしの会	3名
筑西市関城地区くらしの会	2名
茨城県 JA 女性組織協議会	6名
茨城県消費者団体連絡会	1名
茨城県生活協同組合連合会	1名

(農林水産省 関東農政局)

企画調整室室長	龍 孝文
企画調整室室長補佐	千代 勝美
企画調整室 食糧安全保障係長	稲葉 清春
消費・安全部 消費生活課長	柏谷 広樹
消費・安全部 消費生活課消費者行政専門職	奥 亜由未
茨城県拠点 地方参事官	石山 悟
地方参事官室 総括農政推進官	永井 清一
主任農政推進官	萩谷 日出男

4 概要

関東農政局企画調整室室長及び関東農政局消費・安全部消費生活課長から、資料に沿って説明後、意見交換を実施。消費者団体の方々からの主なご意見、やりとりは以下のとおり。

○みえるらえべるについて

(消費者団体)

みえるらえべるが貼られるとのことだが、ラベルの基準と、ラベルの星の確認はどのように行っているのか。

(農政局)

温室効果ガスの削減については、削減率が5%の場合に星1つ、削減率が10%の場合に星2つ、削減率が20%の場合に星3つを表示することができる。米の生物多様性保全については取組の実施数に応じて星の数を表示することができる。

生産者が「温室効果ガス排出量を算定する簡易算定ツール」(以後、「算定ツール」と記載する)に入力すると、温室効果ガスの削減率が表示されるようになっている。

(消費者団体)

20%削減とはどういうことか？

(農政局)

品目ごとに生産者が個別に算定した温室効果ガス排出量と標準値(標準的な栽培方法を想定した場合の排出量)を比較し、標準値から削減の貢献率を計算する。計算した削減の貢献率に応じて、星の数で表している。

(消費者団体)

算定ツールに入力するのは、生産者であれば、生産者の負担になるのではないかと感じた。

(農政局)

今までは、生産者が農薬を減らすなどの取組をしても、それを評価し、消費者に知らせる手段がなかった。有機JAS認証を取るには非常にハードルが高いが、みえるらえべるについてはハードルが低いため、生産者にとっても取り組みやすいと考えている。

(消費者団体)

星の数が1つよりも3つの方が売れやすいのではないか。

(農政局)

その可能性はあるかもしれないが、どの商品を買うかは、消費者の判断である。

(消費者団体)

消費者団体としては、農家が環境に優しい取組を行っていることを知らないの、それをアピールしないと星の意味がわからないのではないか。

(農政局)

おっしゃる通りである。みえるらべるに取り組む生産者が増えれば、消費者にも認知されると考えている。イベントなどでもアピールしているので、皆さまにもご協力いただきたい。

○化石燃料を使用した栽培について

(消費者団体)

化石燃料の使用を減らした栽培方法を増やすには、栽培技術の指導が必要である。農林水産省としては、生産者への技術指導や助言はどのように取り組むか。

(農政局)

ヒートポンプを使った栽培方法を支援したり、みどりの食料システム戦略を進めている。

○有機 JAS 認証について

(消費者団体)

有機農業を進めていく、とのことだが、有機 JAS 認証の取得を増やすのか、それとも、有機農業を増やしていくのか、どちらか。

(農政局)

有機農業を増やしていく、ということである。

(消費者団体)

有機 JAS 認証を取りたい人に対して、農林水産省は何か支援をしているか？

(農政局)

新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機 JAS に関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援している。

また、新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援している。

【意見交換会の様子】

